

2. がん検診対策

(1) 目標項目

- ・ がん検診の受診率の向上
- ・ がん検診の精度管理の均てん化

(2) 到達目標と各機関等のアクションプラン〈実行計画〉(例)

- ・ 精度管理方式の策定
- ・ 標準的ながん検診精密検査方式・実施計画の策定
- ・ 市町村契約検診業者の精度管理の実施把握・指標の収集
- ・ 市町村及び検診団体ごとの制度のばらつきの解消
- ・ 各年齢階級別がん検診受診率の推定システムの構築
- ・ 人間ドックでのがん検診実施の精度管理システムの構築
- ・ 精度不良検診機関の精度向上のためのシステム構築

行政		医療機関	職域	県民、患者・家族
都道府県	市町村			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村及び検診実施団体の精度管理指標の定期的な公開 ・ 生活習慣病管理指導協議会の公開又は市民の参加 ・ 地域がん登録資料との記録照合による検診の精度管理の実施、偽陰性率等の把握 ・ がん検診に関する定期的な教育・研修の実施 ・ 医療機関に対する精密検査結果報告の義務化の指導・通知 ・ がん検診実施医療機関の認定 ・ 制度不良市町村に対する精度向上のための具体的対策案の提示 	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん検診の実施・提供体制の見直しと改善計画策定 ・ 精密検査結果未把握例の極小化 ・ がん検診担当者の教育、研修の義務化及び情報交換の場の提供 ・ 国保加入者における未受診者の把握と受診勧奨体制の整備 ・ がん検診未受診者の減少 ・ 計画組織化されたがん検診の実施 ・ 精度の優れた検診実施団体との契約 ・ 検診受診者へのインセンティブの制度構築(例:公立病院の初診無料化、指定精密検査医療機関での精密検査費用の減免) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標準的ながん検診精密検査の実施 ・ がん検診精密検査報告体制の確立 ・ 地区医師会におけるがん検診精度管理の実施 ・ がん検診の精密検査実施状況の確認 ・ がん検診精密検査指定医療機関制度の確立と精密検査マニュアルの作成配布 ・ がん診療連携拠点病院からがん検診精密検査結果の市町村への報告の義務化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受診者が増えるような検診の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正年齢、適正間隔でのがん検診の受診 ・ 40～69歳での年1回の胃X線・大腸便潜血法・肺がんX線検査の受診 ・ 40～69歳での2年に1回の乳房マンモグラフィーの受診 ・ 20～69歳での2年に1回の子宮頸部細胞診検査の受診 ・ ハイリスク情報に関する知識の増加

行政		医療機関	職域	県民、患者・家族
都道府県	市町村			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区医師会単位でのがん検診委員会の発足と精度管理指標の公開 ・ 定期的なアンケート調査によるがん検診受診率の測定 ・ 人間ドック実施医療機関でのがん検診実施数等精度管理指標の報告の義務化 ・ 精度不良医療機関への保健所の立入検査 ・ 平成21年度開始の国庫補助事業の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学的根拠に基づいた検診の実施（ガイドライン等で推奨されていないがん検診の見直し） ・ 精度管理指導を盛り込んだ仕様書の利用 ・ 精検結果未把握例に対する年度を越えた追跡 ・ がん検診担当者協議会の設置 ・ 重点的に受診勧奨すべき対象者への受診勧奨 ・ 精密検査に関する事前のインフォームドコンセントの徹底 ・ 早期がん発見率が増加するような受診勧奨の工夫（ハイリスク情報の広報等） ・ がん検診対象者の把握、名簿の作成 ・ がん検診実施成績の住民への公開体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診断困難例のがん診療連携拠点病院への紹介体制の確立 ・ 地区医師会内へのがん検診精度管理委員会の設置と、精度管理指標の市町村への報告の義務化 		